

新原小学校よい子のくらし

1 校内生活

(1) 登校

① 通学班ごとに通学路を通って集団登校し、7時35分から7時50分の間に登校します。

夏季期間は、熱中症対策のため帽子をかぶって登校してもよいです。その際、ヘルメットは防災対策のため学校に置いておきます。(原則6月1日～10月31日)

② 班長は班旗を持って先頭を歩き、副班長は一番後ろを歩きます。

③ ヘルメットをかぶり、防犯ブザーや防犯ホイッスル等を持ち、交通のきまりを守って登校します。

④ 登校中に忘れ物に気付いても、取りに帰りません。

(2) 始業前

登校したら、すぐに体操服に着替えます。

(3) 学習

学習に関係ないものは持ってきません。

※キーホルダー、シャープペンシル、蛍光マーカーペン、メモ帳など。

※キャラクター物や遊びの要素のある学用品は控えます。

(4) 休み時間

赤旗が立っているときは、教室で静かに過ごします。放課後も同様です。

(5) 下校

通学路を通り、交通ルールを守って帰ります。

(6) 放課後

① 学校に忘れ物をしても、一人では取りに来ません。保護者の方と取りに来ます。

② 交通ルールを守って遊びに行きます。

2 校外生活

(1) 行き先や帰りの時刻を家の人に伝えてから出掛けます。

(2) 日が沈む前には、家に着きます。

※2月から10月は17時、11月から1月は16時30分が目安

(3) 特別な用事がない限り、子供だけでは学区外へは出掛けません。

学区外に出掛ける場合は、必ず家の人からの許可をもらってから行きます。

(4) ゲームセンターやパチンコ店には入りません。(浜松市の条例に準ずる)

※大型商業施設、ボウリング場、ゲームコーナー、カラオケボックス等には家の人と一緒にいきます。

※ゲームコーナーは、22時以降は家の人と一緒に入りません。

(5) 交通のきまりを守ります。

① 飛び出しは絶対にしません。

② 整備された自転車に乗り、必ずヘルメットをかぶります。

③ 自転車は保護者と相談して、決められた範囲で乗ります。

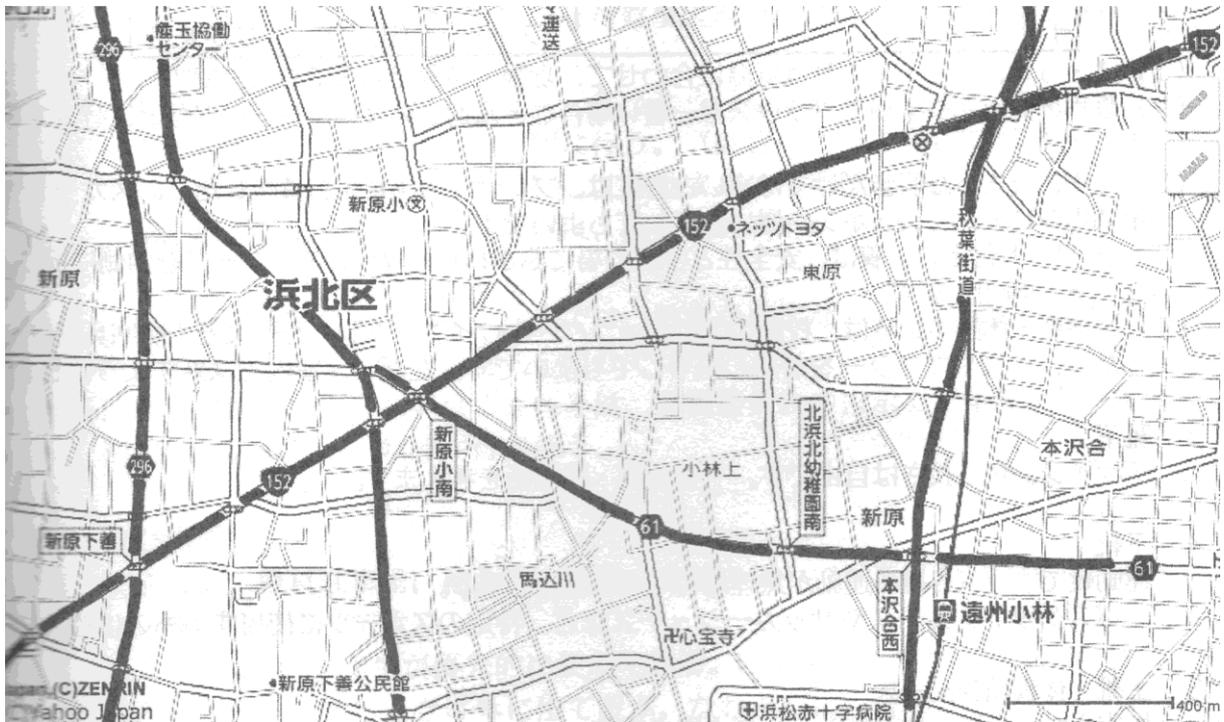
※自転車に乗ってよい範囲は、家庭の事情や子供の技量に応じて保護者の責任で判断します。

※原則として以下のような目安とします。

- ア 1、2年生は家の人が見ているところで乗ります。
 - イ 3年生以上は学区内で乗ります。
- (保護者と一緒の場合はこの限りではありません。)

③ 次の道路では乗りません。(黒い線で示した道路です)

- ・旧国道152号線(通称、二俣街道・秋葉街道)
- ・国道152号線
- ・県道浜北袋井線(通称、浜北大橋通り)
- ・県道小松宮口線
- ・市道貴布祢宮口線(通称、軽便道)
- ・国道152号線地下道



R7年3月「新原小学校よい子のくらし」を一部改訂しました。